

# **ID/パスワード方式による 社会保険手続の利用状況について**

令和 2 年 9 月 1 日

厚生労働省

## ■ 前回WGで課題とされた事項への対応

電子申請のメリットを実感した**利用者の声を収集・発信**することなどを通じて、社会保険システムの更なる利用拡大を図る。

### 1. 集中的な利用勧奨の実施

- 電子申請義務化の対象事業所（資本金1億円超等）や被保険者数101名以上の事業所で、**電子申請を利用していない事業所に対し、電話等により、操作説明などのサポートも含めた集中的な利用勧奨を実施**する。
- その他の事業所に対しても、周知用リーフレットを送付し、利用勧奨を実施する。

### 2. 利用者の声の発信

- 電子申請の活用によって**どのように利便性が向上したか、利用者**である企業の担当者等**の声を厚労省HP等で公表**予定。

# ID/パスワード方式による社会保険手続の利用状況について

○2020年4月より、社会保険の一部の手続（※）について、電子申請における本人確認手段として、従来の電子証明書（有料）のほか、GビズID（法人共通認証基盤）を活用したID・パスワード方式（無料）を利用可能とした。

※ 資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届・転勤届・個人番号登録届

○あわせて、社会保険の申請データを作成するための「届書作成プログラム」（無償）に、ID・パスワード方式に対応した電子申請機能を追加。

## 【利用状況】

1. プログラムを導入した事業所数（ダウンロード数）： 162,027件（7月末時点）

## 2. 利用実績

日本年金機構における「届書作成プログラム」対象7届の電子申請利用率

| 2019年4～7月 |   | 2020年4～7月 | (参考)2020年4・5月 |
|-----------|---|-----------|---------------|
| 21.6%     | ➡ | 38.8%     | 32.6%         |

※ 2019年の利用率は、e-Gov（電子証明書）による申請数より算出。

※ 2020年の利用率は、e-Gov（電子証明書）及びマイナポータル（GビズID）による電子申請の合計数により算出。

※ 利用率は、受付した届書の全体に占める電子申請の割合（被保険者数ベース）であり、速報値である。

## 【今後の取組】

### 1. 利用促進

電子申請義務化の対象事業所（資本金1億円超等）や被保険者数101名以上の事業所で、電子申請を利用していない事業所に対し、電話等により、操作説明などのサポートも含めた集中的な利用勧奨を実施する。

その他の事業所に対しても、周知用リーフレットを送付し、利用勧奨を実施する。

### 2. 利用者の声の公表

より多くの方に電子申請の利便性を知っていただけるよう、電子申請環境の改善によりどのように利便性が向上したか、利用者である企業の担当者等にヒアリングを行い、ご意見を厚労省HP等で公表予定。

## これまでに寄せられた主な利用者の声（9/1現在）

### 電子申請を利用して良かった点

- ・資格取得時等の**保険証の発行がすごく早くなった**。申請までもスムーズに行えるようになり、**郵送代のコストも軽減**できた。（運送業）
- ・届書の**提出時間が自由**になり、時間拘束されないのが良い。届書の郵送費用や窓口に出す際の交通費用がかからなくて良い。（設備工事業）
- ・**届書作成が楽になった**。紙の届書だと必要事項を手書きしなければならないことが負担だった。（情報通信業）
- ・届書の印刷、事業主印の**押印の手間がなくなった**。（小売業）
- ・**届書作成プログラムの入力が簡単**だった。電子申請の方が紙届書より処理が早かった。（化学工業）
- ・年金事務所や郵便局の窓口に出向く必要がなくなり**新型コロナウイルス対策にも良い**と思う。（社会福祉業）
- ・**テレワーク時に利用できた**のが良かった。（医療業）
- ・**GビズIDの取得に費用がかからず**、手続き方法も**日本年金機構HPで確認でき、分かりやすかった**。（機械器具製造業）

### 改善要望等

- ・マニュアルが分かりづらいため、もっと目で見て分かりやすいものが欲しい  
→具体的に分かりづらい点を利用者から聞き取り、改善を図る。
- ・コールセンターが非常に混んでいて繋がらない  
→現在は95%程度の応答率となっており、改善済み。

事業主の皆さまへ

# 社会保険の手続きは 電子申請が便利です！

日本年金機構への各種お手続きは、  
**新型コロナウイルス感染症の感染防止のためにも、**  
電子申請の活用をお願いします。

## 電子申請のメリット

- 年金事務所やハローワークに行く必要がありません。自宅や職場などから申請できます。
- 移動時間の節約や交通費、郵送費などの削減が期待できます。
- 24時間365日、いつでも申請が可能です。

## 電子申請がいちばん早い！

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、健康保険証は、紙での申請より電子申請の方が3～4日早く届きます。

## 電子申請がさらに利用しやすくなりました！

本年4月より、資格取得届・資格喪失届など主要な手続について、電子証明書がなくても、無料で取得可能なID・パスワード（GビズID）で電子申請できるようになりました。

「GビズID」を活用した電子申請は、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」をご利用ください。

QR  
コード

厚生労働省ホームページ掲載イメージ(案)

## 電子申請をご利用の中小企業の 皆様から声をいただきました！

算定基礎届をGビズIDを利用して提出しました。わずか2日で決定通知書が発行されました！中小企業で人手が少ないため、出向かずに電子申請で手続きが済むのは非常にありがたい。

電子申請は操作が難しいイメージがあったが、実際に使ってみたら、簡単だった。

夏場は算定基礎届の処理で大変なはずなのに、電子申請で届出した際の事務処理が画期的に早くなったのを実感！（社会保険労務士）



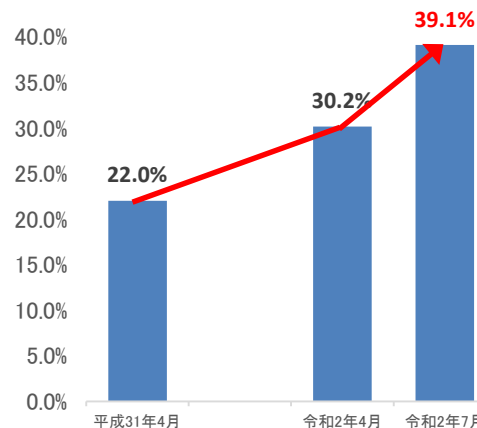
## 電子申請の利用率は どんどん伸びています！

すでに多くの被保険者の方が電子申請で手続(※)しています。

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届

※受付した届書の被保険者数を基礎数として算出したものであり速報値です。

主要な手続の電子申請利用率



電子申請をご利用の中小企業の  
皆様から声をいただきました！

※9/1現在。今後、随時追加予定。

資格取得時等の保険証の発行がす  
ごく早くなった。申請までもスムー  
ズに行えるようになり、郵送代の  
コストも軽減できた。（運送業）

届書作成が楽になった。紙  
の届書だと必要事項を手書  
きしなければならないこと  
が負担だった。（情報通信業）

届書の提出時間が自由になり、  
時間拘束されないのが良い。届  
書の郵送費用や窓口に出す際  
の交通費用がかからなくて良  
い。（設備工事業）

届書の印刷、事業主印  
の押印の手間がなく  
なった。（小売業）

窓口に出向く必要がな  
くなり新型コロナウイルス  
対策にも良いと思  
う。（社会福祉業）

GビズIDの取得に費用がかから  
ず、手続方法も日本年金機構HP  
で確認でき、分かりやすかった。  
（機械器具製造業）

届書作成プログラム  
の入力が簡単だった。  
電子申請の方が紙届  
書より処理が早かつ  
た。（化学工業）

（今後、随時追加予定）

